

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第63期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 陽一
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地 サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	千円	9,758,637	9,504,405	9,057,252	8,610,411	8,342,593
経常利益	"	129,757	127,278	151,531	173,656	160,910
当期純利益（は損失）	"	41,591	44,518	47,459	67,258	56,720
持分法を適用した場合の投資利益	"	-	-	-	-	-
資本金	"	957,000	957,000	957,000	957,000	957,000
発行済株式総数	千株	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272
純資産額	千円	2,335,478	2,230,213	2,263,235	2,354,044	2,367,363
総資産額	"	6,665,783	6,645,001	6,438,320	6,253,114	5,770,057
1株当たり純資産額	円	283.36	270.66	274.73	285.80	287.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	"	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は損失)	"	5.05	5.40	5.76	8.17	6.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	35.04	33.56	35.15	37.65	41.03
自己資本利益率	"	1.80	-	2.11	2.91	2.40
株価収益率	倍	18.61	-	20.31	15.06	18.72
配当性向	%	59.41	-	52.08	36.72	43.54
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	363,691	406,981	437,151	220,881	53,832
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	7,310	97,427	114,993	239,276	248,343
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	181,343	21,367	443,975	300,471	216,745
現金及び現金同等物の期末 残高	"	1,170,369	1,501,290	1,379,473	1,060,607	649,351
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	186 [345]	173 [328]	185 [320]	182 [306]	182 [292]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第59期、第61期、第62期及び第63期は潜在株式が存在しないため、第60期におきましては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和27年 5月	京都市中京区に株式会社田中楽器店を設立
昭和27年10月	株式会社田中楽器店を株式会社十字屋楽器店に商号変更
昭和42年11月	マリンスポーツ用品の販売を開始
昭和50年 1月	株式会社十字屋楽器店を株式会社十字屋に商号変更
昭和50年 7月	リビング用品の販売を開始
昭和50年 9月	京都市に関係会社、十字屋技術サービス(株) (昭和60年 1月、十字屋ピアノサービス(株)に商号変更) を設立
昭和55年 5月	京都市に関係会社、十字屋音楽出版(株) (昭和59年 3月、(株)クリエイティブコンセプトに商号変更) を設立
平成 2年 3月	株式会社十字屋を株式会社 J E U G I A (登記上は(株)ジュージャ) に商号変更
平成 3年 7月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄、京都証券取引所に株式を上場
平成 8年 1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
平成 9年 5月	リビング用品及びマリンスポーツ用品の事業を撤退
平成12年 4月	連結子会社である(株)クリエイティブコンセプトを吸収合併
平成14年 4月	連結子会社である十字屋ピアノサービス(株)を吸収合併
平成15年 6月	登記社名を定款上の商号である株式会社 J E U G I A に変更
平成25年 7月	東京証券取引所市場第二部に指定

3【事業の内容】

当社は、主にカルチャー教室、音楽教室の運営事業、ピアノ、管弦打楽器、楽譜等の楽器の販売、CD、DVD等のAVソフトの販売を行っております。

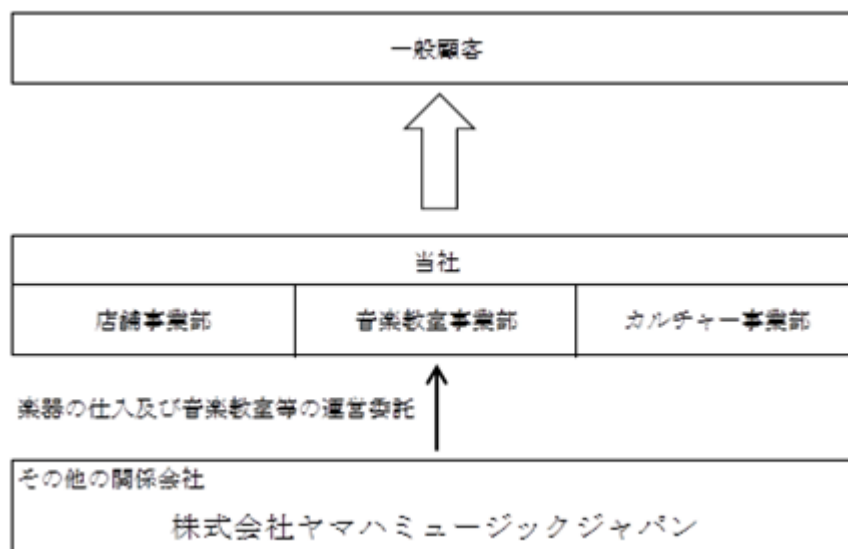
各事業部門における当社の位置づけは次のとおりであります。

(店舗事業部) 主に管弦打楽器、鍵盤楽器等、楽器全般の販売及びCD、DVD等の音楽ソフト販売を行っております。

(音楽教室事業部) 主に音楽教室の運営とピアノ、電子オルガン等の鍵盤楽器の販売を行っております。

(カルチャー事業部) 主にカルチャー教室の運営を行っております。

[事業系統図] 以上述べた事項を図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ヤマハミュージックジャパン	東京都港区	100	楽器、音響機器販売及び教室事業	被所有 32.4	営業上の取引 役員の兼任等...無

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
182 [292]	45.4	13.0	3,770,630

セグメントの名称	従業員数(人)
カルチャー事業部	76 (154)
店舗事業部	50 (84)
音楽教室事業部	41 (51)
全社(共通)	15 (3)
合計	182 (292)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

名称 J E U G I A労働組合(上部団体無加盟)
組合員数 57人
労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により、円高修正・株価上昇を背景に、製造業を中心に着実に景況感が改善した他、個人消費も、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見え、雇用・所得環境が持ち直し、底堅く推移いたしました。

このような状況下で当社は、教室では、教室環境を整えて「快適で安全・安心」などの顧客サービス向上を図るため、福岡市中央区のカルチャー教室、京都市西京区、伏見区の音楽教室をそれぞれ移転リニューアルいたしました。また、第3四半期において川崎市川崎区、鹿児島県鹿児島市、三重県桑名市の3カ所にカルチャー教室を新設し、教室事業の拡大に重点を置いた事業構造への転換を進めてまいりました。音楽教室では、「大人のための音楽教室」の新規会員募集を重点業務として取り組むとともに、発表会や会員コンサート等の顧客参加型イベントを積極的に開催することで、既存教室の会員定着化に努めました。

店舗では、未だ厳しい市況が継続する中、前期末に全面リニューアルを行った京都市中京区の三条本店を中心に、新たな需要を創造するための店舗内イベントや各楽器毎のフェア、セール等を積極的に開催いたしました。また、前期に更新した楽器の在庫管理システムを最大限に活用し、顧客ニーズの変化に対応した品揃えや、顧客の目線に沿った店づくり、売場づくりなどを推進してまいりました。一方で、2月に京都市南区のAVソフト店舗を閉鎖いたしました。

売上高の状況は、カルチャー教室の教室収入が、新店効果やホームページのリニューアルによる顧客の利便性向上に努めた結果、健康関連講座や京都特別講座などを中心に会員募集が堅調に推移いたしました。一方、音楽教室の収入は、前期末に開設した「大人のための音楽教室」の新店効果により大人会員は増加しましたが、子供会員が減少しました。商品売上高は、楽器が、消費税率引上げ前の需要増加を含めて第2四半期以降はやや持ち直したものの、AVソフトは市場の縮小が加速した上に、前期に閉鎖した2店舗の影響もあり厳しい状況が続きました。

利益の状況は、売上高総利益率の改善や販売経費等の効率化を進めたものの、新規出店の初期投資に伴う一時費用や前期末の設備投資に伴う償却費が増加し、結果、営業利益は前事業年度並み、経常利益、当期純利益はそれぞれ減益となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高83億42百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益1億61百万円（同0.9%増）、経常利益1億60百万円（同7.3%減）、当期純利益56百万円（同15.7%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(店舗事業部)

楽器は、管弦楽器、アコースティックギターは堅調に推移し、エレキギターも第3四半期以降は持ち直したものの、第2四半期までの厳しい状況を回復させるまでには至りませんでした。AVソフト商品も、旧譜CDや名作DVDを中心に推奨販売を強化いたしました。新譜に大型のヒット作品がなかったことと、前期に閉鎖した店舗の影響が重なり、売上高は、31億58百万円（前年同期比11.2%減）、セグメント利益は16百万円（同76.2%減）となりました。

(音楽教室事業部)

音楽教室が春の新規会員募集に苦戦し子供会員が減少したことと、電子オルガン、ピアノなどの鍵盤楽器の販売も減少いたしました。防音関連商品の売上が大幅に増加し、売上高は27億1百万円（同2.7%増）、セグメント利益は2億89百万円（同19.9%増）となりました。

(カルチャー事業部)

第3四半期に新設した教室に加え、地域特性を加味した講座開発、特に京都をモチーフとした特別講座などを積極的に行うことで、関東、九州エリアを中心に順調に推移し、売上高は24億82百万円（同2.4%増）、セグメント利益は2億22百万円（同2.9%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4億11百万円減少し（前年同期は3億18百万円の減少）、当事業年度末残高は6億49百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は53百万円（前年同期比75.6%減）となりました。

これは主に、税引前当期純利益1億57百万円、減価償却費が1億64百万円、たな卸資産の減少額が85百万円となったことに加え、売上債権の増加額が2億19百万円、役員退職慰労引当金の減少額が1億22百万円になったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億48百万円(前年同期は2億39百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億35百万円になったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億16百万円(前年同期は3億円の使用)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が5億円、長期借入金の返済による支出が6億91百万円になったことによるものであります。

2【販売の状況】

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
店舗事業部	3,158,346	11.2
音楽教室事業部	2,701,858	2.7
カルチャー事業部	2,482,389	2.4
合計	8,342,593	3.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、消費税増税の影響から、一時的に個人消費は減速すると思われませんが、夏以降は、反動減の影響が次第に弱まっていくことで個人消費も増加に転じ、景気は回復基調に戻ることが予想されます。

このような状況下で当社は、「大人のための音楽教室」の会員数の拡大と、引続き教室の新規出店やリニューアル、環境整備を積極的に行い、教室運営力の強化及び収益性の向上に努めてまいります。商品販売につきましては、AVソフト商品は、継続的に市場の縮小が予想されますが、電子オルガンや電子ピアノの新製品による需要増加が予想されることから、積極的に販売力の強化に取り組んでまいります。

中長期的には、引き続き「教室事業の拡大」と「お客様に愛される店づくり」を経営方針として進めてまいります。そのために、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底を重点課題とし、経営施策を推進いたします。環境変化への対応と積極的な営業展開を進め、経営全般にわたる合理化、効率化を図ってさらに競争力、収益力の強化に注力する考えであります。

今後も、利益面で貢献の高い教室事業の売上構成比をさらに高め、収益性に重点を置いた事業構造の転換を加速させてまいります。対象顧客を明確にした戦略の立案、営業活動の推進に注力し、特に大人世代に強く支持されるように「音・音楽・楽器」と「教育・文化・趣味」をコアとした営業活動を展開していきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社は音楽教室におきましては、既存教室の改装等、音楽教室の整備に努め、カルチャー教室におきましては、多店化の推進や新講座の開発などの入会促進策を実施して、収益力の強化を目指しております。

しかしながら、少子化による子供会員の低減傾向、新規入会会員の伸長の鈍化等事業環境に変化が生じた場合には、当社の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。

しかしながら、再販制度が将来にわたって維持されるかどうかは不明であり今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争が生じる可能性があり、当社の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗展開について

当社は、大型商業施設内にカルチャー教室の多店化を推進し、収益力の強化とシェアの拡大を図り、営業効率の改善に努める方針であります。また、立地条件の良否が教室会員の増加を左右する要因であると考えていることから、出店に当たっては出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料の条件を検討し、投資回収に係る社内基準に基づき、出店地の選定を行っております。

しかしながら、当社の出店政策に合致した物件がなく、計画どおりに出店できない場合や、出店後に商業施設の売上高や集客力に変化が生じた場合や近隣地域への競合商業施設の出店等により、顧客動向が変化した場合等には、当社の店舗展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理について

当社の店舗や音楽教室、カルチャー教室の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をいたします。しかし、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部または一部が回収できなくなる場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、預け金となります。これについても預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の育成及び確保について

当社は、積極的な営業戦略を支えるための人材の確保・教育を最重要課題としてとらえ、接客マナーや商品知識習得のための実務研修を定期的実施し、顧客対応力のあるスタッフの育成に努めております。

しかしながら、人材の確保や教育研修が計画どおり進まない場合には、当社の店舗展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社は、音楽教室、カルチャー教室の運営におきまして個人情報を取得し、利用しております。当社において保有する個人情報の保護に関する基本方針及び管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図ると共に、関連する教育研修等の計画、推進にあたるため、個人情報安全管理委員会を設けております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社の社会的信用の失墜による売上の減少や、情報の漏洩による損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社の事業の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社は、当事業年度におきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損損失を計上しております。今後、更に事業の収益性が悪化した場合、又は将来の収益性の見込みが悪化した場合には、減損会計に基づき当該事業に関連する有形固定資産及び無形固定資産について減損損失が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) シンジケート・ローンについて

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、平成22年3月に株式会社みずほ銀行を主幹事とする分割実行可能期間付き金銭消費貸借契約（シンジケートド・タームローン）を締結し、当事業年度末残高は2億25百万円となっております。

これらの契約には、各年度の決算期末における貸借対照表における純資産の部の金額や、各年度の年度決算における損益計算書の経常損益を基準とした財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には、請求により期限の利益を喪失いたします。この場合においては、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負う可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模な地震・火災などの発生及び伝染病の蔓延などによる影響について

当社の店舗及び教室が、大規模な地震の発生又は火災の発生などにより、甚大な被害を受け営業停止が長期化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザウイルスなどの伝染病の蔓延により、多数の従業員の欠勤や、店頭販売及び教室運営が停滞若しくは停止した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクが考えられ、ここに記載したものが全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に対して、過去の実績や状況に応じて合理的な見積りおよび判断を行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5[経理の状況]1[財務諸表等](1)[財務諸表][注記事項]」の(重要な会計方針)に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績、財政状態の分析

(経営成績の分析)

当社の当事業年度における経営成績は、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」に記載のとおりであります。

(財政状態の分析)

当事業年度末の資産につきましては、総資産は57億70百万円(前年同期比7.7%減)となりました。流動資産が2億98百万円、固定資産が1億84百万円それぞれ減少いたしました。負債合計は34億2百万円(同12.7%減)となりました。流動負債が2億49百万円、固定負債が2億47百万円それぞれ減少いたしました。純資産は23億67百万円(同0.6%増)となりました。

流動資産の主な増減は、現金及び預金が4億11百万円、商品が85百万円それぞれ減少し、売掛金が2億19百万円増加いたしました。

固定資産の主な増減は、繰延税金資産が41百万円、投資有価証券が27百万円、差入保証金が27百万円、工具、器具及び備品が23百万円、建物が21百万円それぞれ減少いたしました。

負債の主な増減は、流動負債では未払金が1億48百万円、1年内返済予定の長期借入金が56百万円、支払手形が54百万円それぞれ減少し、固定負債では長期借入金が1億35百万円、役員退職慰労引当金が1億22百万円それぞれ減少いたしました。

純資産の主な増加は、繰越利益剰余金が32百万円増加し、その他有価証券評価差額金が18百万円減少いたしました。

(設備投資と減価償却費)

当事業年度の設備投資額は、前年同期比55.3%減の1億23百万円、売上高に対する比率では1.5%となりました。設備投資の内容につきましては、「第3[設備の状況]1[設備投資等の概要]」の項目に記載しております。

当事業年度の減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用の償却を含む)は、前年同期比18.4%増の1億64百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2[事業の状況]4[事業等のリスク]」をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、音楽関連事業を主体に地域に密着した事業を展開し、取扱う商品やサービスを通して人々に「生きがいや潤い、ゆとり」を提供することを企業理念としております。単に商品を販売する、教室を運営するだけではなく、そのことを通してお客様がお求めになる「生きがいや潤い、ゆとり」という価値をお届けしたいと考えております。そのため店舗や教室の拡充を図ってより複合的かつ有機的なサービスを提供するとともに、商品の品揃えやサービスの向上に努めて企業価値をさらに高め、事業の拡大と収益力強化を行って、株主、顧客、従業員及び地域社会に信頼される会社を目指してまいります。

中長期的には、引き続き「教室事業の拡大」と「お客様に愛される店づくり」を経営方針として進めてまいります。そのために、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底を重点課題とし、経営施策を推進いたします。環境変化への対応と積極的な営業展開を進め、経営全般にわたる合理化、効率化を図ってさらに競争力、収益力の強化に注力する考えであります。

具体的には、カルチャー教室の多店化を推進するとともに、既存教室の競争力、収益力を高めるため、講座企画などの独創性を強化いたします。音楽教室は中高年層の趣味需要にお応えする大人のための音楽教室の新設、既存教室への再投資を行ってまいります。

楽器、AVソフト店舗では、販売員の専門性をより充実させ、広域商圏からの集客拡大、リピート化を目指すとともに、お客様参加型イベントを各店舗で積極的に展開して、お客様とのコミュニケーションを強化し、総合音楽ショップとしての専門性を強化いたします。

また、人材育成への具体的な取組みを充実させ、顧客提案力やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーとして、当社の中核を担っていく人材の育成を図ってまいります。

当社では今後も、利益面で貢献の高い教室事業の売上構成比をさらに高め、収益性に重点を置いた事業構造の転換を加速させてまいります。対象顧客を明確にした戦略の立案、営業活動の推進に注力し、特に大人世代に強く支持されるように「音・音楽・楽器」と「教育・文化・趣味」をコアとした営業活動を展開していきたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(キャッシュ・フロー関連指標)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
自己資本比率(%)	37.6	41.0
時価ベースの自己資本比率(%)	16.2	18.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.3	34.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.5	2.0

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ: キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に意識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な配当を継続することを基本方針としております。

既存店舗売上の向上、及びコスト構造の改善に取り組み、安定した高い収益モデルを実現して、株主利益の最大化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、教室の新設、店舗の改装のために123,512千円の設備投資を行いました。これは店舗の競争力、収益力の強化や教室事業の整備拡大を図るために実施したものであります。

セグメント別にはカルチャー事業部で80,621千円、店舗事業部で8,916千円、音楽教室事業部で28,531千円、その他5,444千円であります。所要資金については自己資金及び借入金により充たいたしました。

なお、以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産も含めて記載しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
三条本店他 (京都市中京区他)	店舗事業部	店舗、 教室	517,168	64,795	427,464 (608)	7,683	1,017,112	50 [84]
大宮センター他 (京都市中京区他)	音楽教室事業部	店舗、 教室	138,987	16,291	29,188	-	184,467	41 [51]
フォーラム御池他 (京都市中京区他)	カルチャー事業部	教室	95,621	13,675	175,741 (2,317)	8,776	293,814	76 [154]
本部他 (京都市中京区他)	全社(共通)	事務所他	157,247	3,183	145,100 (426)	4,864	310,395	15 [3]
合計	-	-	909,025	97,945	777,494 (3,352)	21,324	1,805,790	182 [292]

(注) 1. 上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は734,076千円であります。また、オフィスコンピュータ、店舗防犯機器及び教室用楽器の一部をリース契約により賃借しており、年間リース料は30,264千円であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数(1日8時間換算)を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,272,500	8,272,500	(株)東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,272,500	8,272,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年4月1日 ~ 平成12年3月31日	22,500	8,272,500	4,500	957,000	5,040	985,352

(注)上記増加は新株引受権の権利行使による増加によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	9	7	42	2	-	868	928	-
所有株式数 (単元)	-	1,833	6	3,380	4	-	2,957	8,180	92,500
所有株式数の 割合(%)	-	22.41	0.07	41.32	0.05	-	36.15	100.00	-

(注)自己株式38,030株は、「個人その他」に38単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマハミュージック ジャパン	東京都港区高輪2丁目17-11	2,639	31.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	406	4.91
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	400	4.85
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	398	4.82
J E U G I A 取引先持株会	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	294	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	252	3.05
有限会社田中商店	京都市中京区中筋通竹屋町上る末丸町	233	2.82
J E U G I A 従業員持株会	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	232	2.81
鈴木 良一	愛知県豊橋市	180	2.18
大和無線電器株式会社	京都市右京区西院久保田町18番地	166	2.01
計	-	5,202	62.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,142,000	8,142	-
単元未満株式	普通株式 92,500	-	-
発行済株式総数	8,272,500	-	-
総株主の議決権	-	8,142	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) JEUGIA	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	38,000	-	38,000	0.46
計	-	38,000	-	38,000	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,140	285,440
当期間における取得自己株式	500	64,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	38,030	-	38,530	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、また経営環境や業績動向を勘案し、長期安定的に配当を維持、継続していくことを基本としております。

当社は、年1回の期末配当の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、強固な財務体質の確立と経営基盤の強化安定を図るべく充実に努め、長期的展望に立った業容の拡大と経営体質の改善に活用してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	24,703	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	126	103	122	142	166
最低(円)	74	77	93	102	116

(注)「最高・最低株価」は、第62期までは、(株)大阪証券取引所市場第二部、第63期は、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	132	166	137	152	138	139
最低(円)	125	116	128	132	120	129

(注)「最高・最低株価」は、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		山田 陽一	昭和23年 8月 5日生	昭和52年11月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社 平成13年 3月 同社国内楽器営業本部 鍵盤営業統括部長 平成14年 6月 株式会社ヤマハミュージック大 阪 代表取締役社長 平成21年 3月 当社入社 顧問 平成21年 6月 専務取締役営業本部長就任 平成24年 4月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	43
常務取締役	経営管理 担当	川村 義和	昭和28年 2月10日生	昭和50年 3月 当社入社 平成11年10月 教室・楽器営業部長 平成12年 6月 取締役教室・楽器営業部長就任 平成14年 4月 取締役総務部長兼経理部長 平成17年 8月 取締役店舗営業部長 平成21年 6月 取締役 A Vソフト営業部長 平成24年 6月 常務取締役(現任)	(注) 3	82
取締役	店舗 事業部長	荒木 伸一	昭和30年 2月12日生	昭和54年 3月 当社入社 平成12年 3月 A Vソフト営業部長兼 本店・楽器営業部長 平成12年 6月 取締役 A Vソフト営業部長兼 本店・楽器営業部長就任 平成14年 4月 取締役教室・楽器営業部長 平成20年 9月 取締役総務部長 平成24年 6月 取締役店舗事業部長(現任)	(注) 3	34
取締役	カルチャー 事業部長	西村 昌史	昭和35年 9月23日生	昭和58年 3月 当社入社 平成17年 8月 総務部長 平成20年 9月 教室・楽器営業部長 平成23年 6月 取締役教室・楽器営業部長就任 平成24年 6月 取締役カルチャー事業部長 (現任)	(注) 3	31
取締役	総務部長兼 経理部長	山根 篤	昭和38年 2月16日生	昭和61年 4月 十字屋ピアノサービス株式会社 (合併により現株式会社 J E U G I A)入社 平成17年 8月 経理部長 平成24年 6月 取締役総務部長兼経理部長就任 (現任)	(注) 3	19
取締役	音楽教室 事業部長	山森 直樹	昭和31年 4月25日生	昭和55年 4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社 平成15年 3月 同社ピアノ事業部営業部長 平成16年 3月 ヤマハミュージックコリア株式 会社代表取締役社長 平成22年 3月 一般財団法人ヤマハ音楽振興会 西日本支部支部長 平成23年10月 ヤマハ株式会社ヤマハアーツ イノベーション部長兼銀座ビル推 進室室長 平成26年 5月 当社入社 音楽教室事業部長 平成26年 6月 取締役音楽教室事業部長就任 (現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小野 博識	昭和40年5月31日生	平成元年4月 ヤマハ株式会社入社 平成23年8月 同社国内営業本部市場戦略推進 部副部長 平成25年4月 株式会社ヤマハミュージックリ テイリング経営管理本部本部長 平成26年4月 株式会社ヤマハミュージック ジャパン楽器営業本部西日本営 業部長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)		斉藤 典子	昭和29年5月29日生	昭和52年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社 平成20年1月 同社国内営業本部管理部業務グ ループマネジャー 平成25年4月 株式会社ヤマハミュージック ジャパン経営管理部管理課課長 平成26年5月 同社経営管理部管理業務担当次 長 平成26年6月 監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		中川 正茂	昭和48年10月6日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成16年3月 税理士登録 平成16年4月 中川公認会計士事務所開設 (現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	31
監査役		小林 千春	昭和48年6月19日生	平成13年11月 司法試験合格 平成15年10月 橋本法律事務所入所 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成21年7月 小林千春法律事務所開設 (現任)	(注)4	18
計						258

- (注) 1. 取締役小野博識氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中川正茂及び小林千春両氏は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に、健全な成長と発展に欠かすことのできない経営上の重要事項であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めることを基本方針としております。また、投資家への情報開示の重要性も認識し、適時適切な情報開示に努めることに積極的に取り組んでおります。

取締役（会）、監査役（会）、会計監査人及び内部監査室の他、取締役社長の下に取締役及び幹部社員を構成員とする経営会議を月1回以上開催し、重要案件の実務的な検証と業務執行の迅速性を図っております。監査役会は、社外監査役2名、常勤監査役1名で構成され、毎月開催される取締役会に監査役も常時出席して、取締役の職務の執行を監督しております。内部監査室で定期的実施される内部監査、当社の会計監査人である京都監査法人の会計監査結果についても監査役会と情報の共有を図り、効果的な監査を実施しております。

(イ)会社の機関の基本説明

(取締役・取締役会)

経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことで、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。

取締役は有価証券報告書提出日現在で7名（うち代表取締役1名、社外取締役1名）の構成となっており、取締役間の十分な意思疎通と相互牽制、迅速な意思決定の可能な機動性のある体制となっております。定例及び臨時取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っており全社経営機能を担っております。

(監査役・監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成し、2名は独立性を保ち中立的である当社と利害関係のない社外監査役を任用しており、定期的に監査役会を開催するほか、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、取締役会等の重要会議に参加し、客観的な立場から取締役の業務執行を厳正に監査しております。また、監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制として、監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

(内部監査室)

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室（4名）を設置し、年度内部監査計画に基づき、経営活動全般にわたる管理・運営の制度や業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言等を行っており、リスクの軽減化、業務運営の適切性の確保に努めております。同時に監査役や会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより監査効率の向上に努めております。

(営業統括会議)

取締役及び幹部社員を構成員とする会議を月1回以上開催し、重要案件の実務的な検証と業務執行の迅速性を図っております。

(会計監査人)

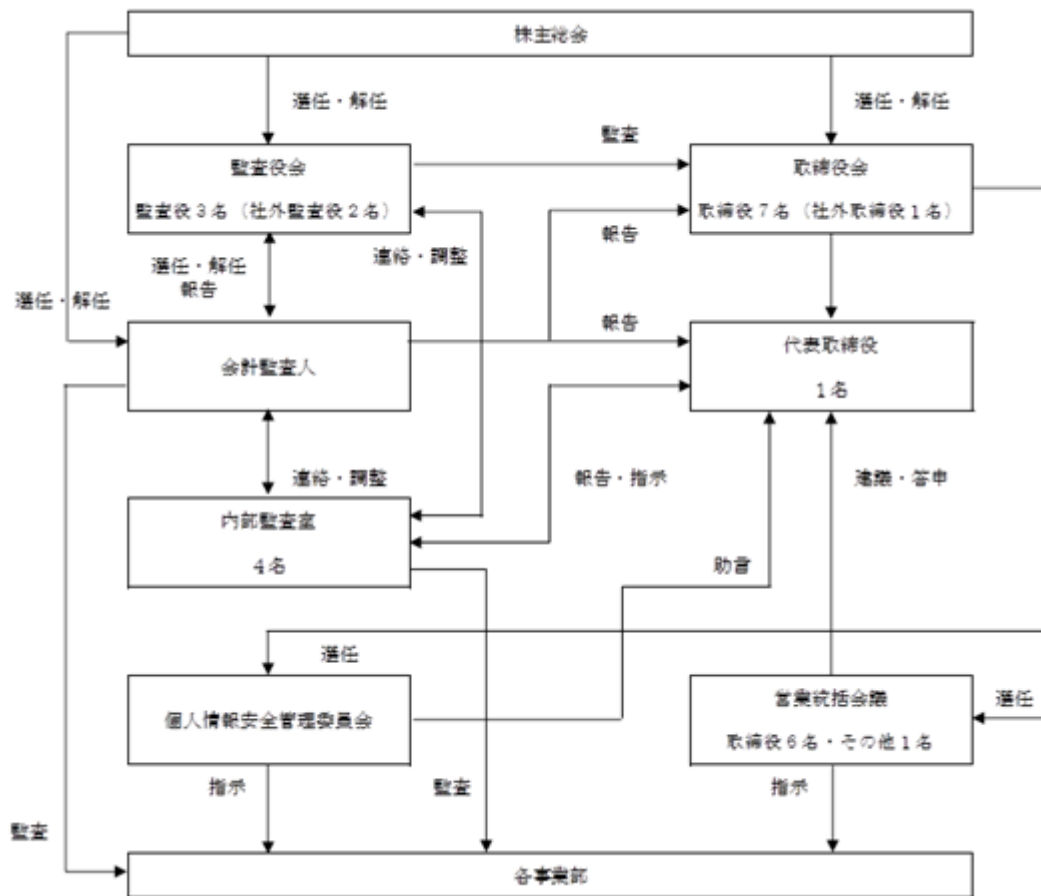
会計監査人として京都監査法人を選任し、会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。また、監査役会、内部監査室との連絡・調整を密に行うことにより監査の実効性確保に努めております。

当社の監査証明に係る業務を執行した公認会計士は、柴田篤氏、高井晶治氏の2名で京都監査法人の指定社員であり、継続監査年数はそれぞれ4年と3年であります。監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士5名、その他の補助者9名からなっております。

(個人情報安全管理委員会)

当社において保有する個人情報の保護に関する基本方針及び管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図ると共に、関連する教育研修等の計画、推進にあたるため個人情報安全管理委員会を設けております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



(ロ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築に関する以下の基本方針を取締役会で決議し体制の整備を図っております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、小規模組織で個々の役職員まで把握できる状況にあり、代表取締役自らが企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。また、風通しの良い社風の維持を心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気がついた時は、迅速に報告・連絡が行われる仕組みを構築しております。加えて、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に研修等を通じて役職員教育を行います。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。また、法令上疑義のある行為等については、社外の弁護士と適時協議し指導を受けることとしております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「取締役会規則」及び「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。

上記文書については、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、「文書取扱規程」に基づき、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、安全管理、事業等のリスク、情報セキュリティ及び個人情報の管理等については、各々の担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は総務部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監査等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与することを目的とした営業統括会議を必要に応じて開催しております。業務運営については、経営計画及び年度予算を立案して目標を設定するとともに、各々担当部署において、その目標達成に向けて効率的な達成の方法を定め、各部門の具体策を立案・実行しております。また、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューして改善を促すことを行っております。

5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、当社の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法をとっております。

7) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、監査役が取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧して、必要に応じて取締役にその説明を求めるとしてしております。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

8) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程、服務規程、及び業務マニュアル等の整備に取組み、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

内部監査部門は、業務の遂行状況、内部牽制、日常的なモニタリング等の監査を実施して内部統制の有効性の評価を行い、是正が必要な場合は改善の提言を行なうなど、財務報告の適正性の確保に努めております。

9) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（基本的な考え方）

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応することが必要であると考えております。

（体制）

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、全従業員への周知を図り、法令順守、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との絶縁、不当要求排除の徹底を図っています。

また、対応統括部署として総務部が全社への指導、情報の収集などを行い、必要に応じて警察、弁護士など社外の専門機関と連携して対応する体制としています。

(八) リスク管理体制の状況

当社は、企業価値を高め、企業活動の継続的発展の実現に影響を及ぼす危機に対処すべく次の諸規定を定めると同時に、リスクの未然防止、発生時の対策、リスク管理についての社員教育等を総務部で行っております。

- (a) 顧客情報漏洩防止規程（当社が取り扱う顧客情報の収集、利用、提供、管理方法を定めることで、顧客情報の漏洩防止を目的とする。）
- (b) 情報システム管理規程（当社の情報セキュリティ管理、維持活動に対する意思を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、継続的改善を推進することを目的とする。）
- (c) 個人情報保護規程（当社の事業において取り扱う個人情報の収集、利用、提供、管理方法適切に取り扱うことを目的とする。）
- (d) コンプライアンス規程（当社の企業理念に従い、顧客・株主・従業員・取引先等へ信頼や満足を提供するため、法令、社内規程及び企業倫理・社会規範を遵守することを目的とする。）
- (e) 危機管理規程（当社が経営危機に直面した場合の対応について、速やかな報告、連絡体制の確立、手順を定めることで、緊急時の速やかな対応を図ることを目的とする。）
- (f) 緊急災害対策規程（天災地変等に際し、本部・営業所・店舗等が事業所をあげて従事する災害時の対策活動ならび被害者の救援に関する事項を定め、早期に対応することにより、被害を最小限にとどめることを目的とする。）

内部監査及び監査役監査の状況

上記「企業統治の体制の概要等（イ）会社の機関の基本説明」中、（監査役・監査役会）、（内部監査室）、（会計監査人）に記載のとおりであります。

なお、社外監査役中川正茂は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

また、監査役会、内部監査室、会計監査人はそれぞれの相互連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、方針に対する遂行状況の確認が出来る体制を進めるとともに、内部統制部門の責任者からの各種報告を受け、監査効率の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役小野博識)

株式会社ヤマハミュージックジャパンの楽器営業本部西日本営業部部長を兼務しており、楽器、音楽教室業界においてその実績・見識は高く評価されているところであることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等、当社の経営に活かし、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、平成26年6月27日開催の定時株主総会で社外取締役に選任しております。

なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社はヤマハ株式会社の100%子会社で当社の大株主であり、その所有株式数は有価証券報告書提出日現在で2,639千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は31.91%であります。

また、当社と小野博識氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

(社外監査役中川正茂)

公認会計士として会計・財務・監査等に関する豊富な知見を有するとともに、客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できることから、社外監査役に選任しております。その他、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言は勿論、必要に応じて経理部、内部監査室と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(社外監査役小林千春)

弁護士として法務・コンプライアンス等に関する豊富な知見を有するとともに、客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できることから、社外監査役に選任しております。その他、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言は勿論、必要に応じて総務部、内部監査室と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

なお、資金的関係としては、社外監査役中川正茂、小林千春は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は設けていませんが、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、中立的な立場から客観的な助言を頂けるか否か、優れた人格及び専門的な知識・経験を重視しています。選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制部門等において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	99,600	85,800	13,800	7
監査役(社外監査役を除く。)	7,920	7,200	720	1
社外役員	5,200	4,800	400	2

- (注) 1. 社外取締役については、報酬を支払っておりませんので、社外役員の員数と相違しております。
2. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、同日をもって退任した役員に対し退職慰労金(137,300千円)を支給しております。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ロ)使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の総額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会で定め、各個人への配分は経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案し、代表取締役社長が決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 329,316千円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(上場株式)の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)京都銀行	220,900	202,786	継続的な取引の維持向上
(株)滋賀銀行	153,000	98,226	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,217	20,341	同上
(株)平和堂	11,036	16,002	同上
(株)ジャックス	12,000	6,924	同上
ソニー(株)	2,672	4,387	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,210	3,465	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	443	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)京都銀行	220,900	188,206	継続的な取引の維持向上
(株)滋賀銀行	153,000	85,680	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,217	20,852	同上
(株)平和堂	11,036	16,013	同上
ソニー(株)	2,672	5,269	同上
(株)ジャックス	12,000	5,208	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,210	3,521	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	466	同上

当社定款において定めている事項

(イ)責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めておりますが、社外監査役と現時点では責任限定契約は締結しておりません。

(ロ)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(ハ)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ニ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ホ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(ヘ)中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,380	-	19,380	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,419,997	1,008,741
売掛金	184,688	404,060
商品	856,760	771,198
前渡金	12,103	28,303
前払費用	8,291	8,673
繰延税金資産	59,794	48,436
預け金	308,969	276,067
その他	125,815	132,175
貸倒引当金	1,340	930
流動資産合計	2,975,080	2,676,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,436,300	3,487,152
減価償却累計額	2,509,208	2,581,330
建物(純額)	1,292,092	1,290,821
構築物	60,891	61,571
減価償却累計額	57,582	58,368
構築物(純額)	2,309	2,303
工具、器具及び備品	754,999	732,770
減価償却累計額	633,255	634,824
工具、器具及び備品(純額)	121,743	97,945
土地	1,777,494	1,777,494
有形固定資産合計	1,829,639	1,784,465
無形固定資産		
ソフトウェア	17,728	21,324
電話加入権	17,969	17,969
無形固定資産合計	35,698	39,293
投資その他の資産		
投資有価証券	1,356,675	1,329,316
出資金	520	520
破産更生債権等	32,229	32,169
長期前払費用	7,648	3,124
繰延税金資産	139,424	97,538
差入保証金	668,152	641,067
その他	244,085	200,966
貸倒引当金	36,040	35,130
投資その他の資産合計	1,412,696	1,269,572
固定資産合計	3,278,034	3,093,331
資産合計	6,253,114	5,770,057

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	89,738	34,986
買掛金	514,513	523,518
短期借入金	1,582,000	1,582,000
1年内返済予定の長期借入金	1,650,104	1,593,730
未払金	241,266	92,538
未払費用	69,052	63,700
未払法人税等	50,850	24,866
未払消費税等	3,512	22,771
前受金	398,955	433,528
預り金	28,162	30,240
賞与引当金	56,000	54,000
前受収益	4,103	506
資産除去債務	18,615	1,408
流動負債合計	2,706,875	2,457,795
固定負債		
長期借入金	1,819,044	1,683,664
退職給付引当金	127,610	131,545
役員退職慰労引当金	215,340	92,960
資産除去債務	23,792	32,197
その他	6,407	4,529
固定負債合計	1,192,195	944,897
負債合計	3,899,070	3,402,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金		
資本準備金	985,352	985,352
資本剰余金合計	985,352	985,352
利益剰余金		
利益準備金	158,300	158,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16,732	15,844
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	109,285	142,183
利益剰余金合計	334,317	366,327
自己株式	5,303	5,589
株主資本合計	2,271,366	2,303,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,677	64,272
評価・換算差額等合計	82,677	64,272
純資産合計	2,354,044	2,367,363
負債純資産合計	6,253,114	5,770,057

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
営業収益	4,590,427	4,637,845
商品売上高	4,019,984	3,704,747
売上高合計	8,610,411	8,342,593
売上原価		
営業原価	2,199,761	2,226,662
商品売上原価		
商品期首たな卸高	895,316	856,760
当期商品仕入高	2,849,540	2,573,221
合計	3,744,857	3,429,981
商品期末たな卸高	856,760	771,198
商品売上原価	2,888,097	2,658,783
売上原価合計	5,087,859	4,885,446
売上総利益	3,522,552	3,457,147
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	124,185	124,711
荷造運賃	46,916	42,762
消耗品費	78,942	57,908
役員報酬	101,100	97,800
給料及び手当	1,129,456	1,092,189
賞与引当金繰入額	56,000	54,000
退職給付費用	18,273	30,553
役員退職慰労引当金繰入額	17,400	14,920
福利厚生費	248,618	244,274
通信交通費	77,874	75,548
賃借料	781,086	764,341
建物管理費	310,595	307,655
減価償却費	138,596	164,148
その他	233,979	225,326
販売費及び一般管理費合計	3,363,026	3,296,140
営業利益	159,526	161,006
営業外収益		
受取利息	753	527
受取配当金	4,383	4,338
貸倒引当金戻入額	1,060	1,320
受取手数料	6,018	5,219
保険解約返戻金	-	12,618
協力一時金	35,850	3,080
雑収入	8,539	2,960
営業外収益合計	56,604	30,066

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外費用		
支払利息	32,388	28,691
撤去費用	6,272	-
雑損失	3,813	1,470
営業外費用合計	42,474	30,162
経常利益	173,656	160,910
特別利益		
固定資産売却益	1,478	1,790
特別利益合計	4,780	1,790
特別損失		
固定資産除却損	2,832	2,531
減損損失	3,597	3,458
特別損失合計	6,790	5,119
税引前当期純利益	171,646	157,581
法人税、住民税及び事業税	92,176	38,664
法人税等調整額	12,211	62,197
法人税等合計	104,388	100,861
当期純利益	67,258	56,720

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	957,000	985,352	158,300	17,710	50,000	65,762
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額						
固定資産圧縮積立金の取崩				977		977
剰余金の配当						24,714
当期純利益						67,258
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	977	-	43,522
当期末残高	957,000	985,352	158,300	16,732	50,000	109,285

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	5,134	2,228,990	34,245
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	
剰余金の配当		24,714	
当期純利益		67,258	
自己株式の取得	169	169	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,432
当期変動額合計	169	42,375	48,432
当期末残高	5,303	2,271,366	82,677

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	957,000	985,352	158,300	16,732	50,000	109,285
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額				33		33
固定資産圧縮積立金の取崩				922		922
剰余金の配当						24,709
当期純利益						56,720
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	888	-	32,898
当期末残高	957,000	985,352	158,300	15,844	50,000	142,183

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	5,303	2,271,366	82,677
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額		-	
固定資産圧縮積立金の取崩		-	
剰余金の配当		24,709	
当期純利益		56,720	
自己株式の取得	285	285	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,405
当期変動額合計	285	31,724	18,405
当期末残高	5,589	2,303,091	64,272

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	171,646	157,581
減価償却費	138,596	164,148
減損損失	5,957	4,588
保険解約返戻金	-	12,618
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,920	3,934
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,600	122,380
受取利息及び受取配当金	5,137	4,866
支払利息	32,388	28,691
固定資産売却損益（は益）	4,780	1,790
売上債権の増減額（は増加）	86,203	219,371
差入保証金の増減額（は増加）	24,742	28,789
たな卸資産の増減額（は増加）	37,915	85,561
仕入債務の増減額（は減少）	80,148	990
その他の流動資産の増減額（は増加）	60,082	1,709
その他の流動負債の増減額（は減少）	60,864	48,366
その他の固定負債の増減額（は減少）	7,845	1,878
未払消費税等の増減額（は減少）	14,312	19,259
その他	4,970	12,399
小計	367,517	66,183
利息及び配当金の受取額	5,260	4,879
利息の支払額	29,539	27,236
保険解約返戻金の受取額	-	59,736
協力一時金の受取額	2,640	36,290
法人税等の支払額	124,996	86,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,881	53,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	291,390	84,000
定期預金の払戻による収入	240,690	84,000
有形固定資産の取得による支出	173,816	235,217
有形固定資産の売却による収入	4,833	1,796
ソフトウェアの取得による支出	10,471	4,687
その他	9,122	10,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	239,276	248,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	350,000	500,000
長期借入金の返済による支出	625,771	691,754
配当金の支払額	24,714	24,709
その他	14	281
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,471	216,745
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	318,866	411,255
現金及び現金同等物の期首残高	1,379,473	1,060,607
現金及び現金同等物の期末残高	1,060,607	649,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

楽器(ピアノ、電子オルガンを除く)及びAVソフト

・売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の商品

・個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 5～39年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に係数(昇給率係数及び割引係数)を乗ずる方法により計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」、「未収収益」は、科目を掲記すべき数値基準が100分の1を超える場合から100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた62,078千円、「流動資産」の「未収収益」に表示していた90千円は、「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第19条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期預金」、「退職積立保険金」、「長期修繕積立金」は、科目を掲記すべき数値基準が100分の1を超える場合から100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期預金」に表示していた100,000千円、「投資その他の資産」の「退職積立保険金」に表示していた53,374千円、「投資その他の資産」の「長期修繕積立金」に表示していた67,771千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「受入保証金」、「長期前受収益」は、科目を掲記すべき数値基準が100分の1を超える場合から100分の5を超える場合に緩和されたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「受入保証金」に表示していた2,600千円、「固定負債」の「長期前受収益」に表示していた2,436千円は「その他」として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

2. 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	280,390 千円	280,390 千円
建物	592,414	551,319
土地	748,306	748,306
投資有価証券	48,509	45,760
計	1,669,619	1,625,776

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	532,000 千円	532,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	650,104	593,730
長期借入金	819,044	683,664
計	2,001,148	1,809,394

2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	55,363 千円	55,363 千円
構築物	1,046	1,046
計	56,409	56,409

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	4,780 千円	1,790 千円
計	4,780	1,790

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	810 千円	2 千円
工具、器具及び備品	21	323
ソフトウェア	-	204
計	832	531

3 減損損失

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
滋賀県	店舗	建物及び構築物

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、教室を単位としてグルーピングしております。

当事業年度において収益等を踏まえて検討した結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗、教室について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,957千円）として特別損失に計上しております。その内訳は以下のとおりであります。

内訳	金額（千円）
建物	5,530
構築物	427
計	5,957

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、正味売却価額は零であります。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府、大阪府	教室	建物、 工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、教室を単位としてグルーピングしております。

当事業年度において収益等を踏まえて検討した結果、一部の閉店を意思決定した教室につきましては、資産グループの固定資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,588千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

内訳	金額（千円）
建物	4,485
工具、器具及び備品	102
計	4,588

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、正味売却価額は零であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272
自己株式				
普通株式(注)	34	1	-	35
合計	34	1	-	35

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,714	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,709	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272
自己株式				
普通株式（注）	35	2	-	38
合計	35	2	-	38

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,709	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,703	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,419,997 千円	1,008,741 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	359,390	359,390
現金及び現金同等物	1,060,607	649,351

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の長期保有目的株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗、教室の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗・教室開発担当部門が定期的取引先の信用状況を調査することによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,419,997	1,419,997	-
(2) 売掛金	184,688	184,688	-
(3) 預け金	308,969	308,969	-
(4) 投資有価証券	352,575	352,575	-
(5) 差入保証金	118,060	112,866	5,194
資産計	2,384,290	2,379,097	5,194
(1) 買掛金	514,513	514,513	-
(2) 短期借入金	582,000	582,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	650,104	657,032	6,928
(4) 未払金	241,266	241,266	-
(5) 長期借入金	819,044	806,209	12,834
負債計	2,806,927	2,801,021	5,906

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,008,741	1,008,741	-
(2) 売掛金	404,060	404,060	-
(3) 預け金	276,067	276,067	-
(4) 投資有価証券	325,216	325,216	-
(5) 差入保証金	86,499	67,261	19,237
資産計	2,100,585	2,081,347	19,237
(1) 買掛金	523,518	523,518	-
(2) 短期借入金	582,000	582,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	593,730	598,434	4,704
(4) 未払金	92,538	92,538	-
(5) 長期借入金	683,664	672,637	11,026
負債計	2,475,451	2,469,129	6,322

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金については、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(1)	4,100	4,100
差入保証金(2)	550,091	554,567

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,419,997	-	-	-
売掛金	184,688	-	-	-
預け金	308,969	-	-	-
差入保証金	34,751	56,359	6,950	20,000
合計	1,948,405	56,359	6,950	20,000

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,008,741	-	-	-
売掛金	404,060	-	-	-
預け金	276,067	-	-	-
差入保証金	3,050	12,200	3,900	67,349
合計	1,691,919	12,200	3,900	67,349

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	582,000	-	-	-	-
長期借入金	650,104	493,770	159,912	121,093	44,269
合計	1,232,104	493,770	159,912	121,093	44,269

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	582,000	-	-	-	-
長期借入金	593,730	259,872	221,053	144,229	58,510
合計	1,175,730	259,872	221,053	144,229	58,510

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	348,187	221,015	127,172
小計	348,187	221,015	127,172
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4,387	4,553	165
小計	4,387	4,553	165
合計	352,575	225,568	127,006

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	325,216	225,568	99,647
小計	325,216	225,568	99,647
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	325,216	225,568	99,647

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

当事業年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	127,610
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	127,610

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

(1) 勤務費用(千円)	9,338
(2) その他(千円)	8,934
(3) 退職給付費用合計(1)+(2)(千円)	18,273

(注) 1. 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	127,610 千円
退職給付費用	21,999
退職給付の支払額	18,064
<hr/> 退職給付引当金の期末残高	<hr/> 131,545

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	131,545 千円
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 131,545
退職給付引当金	131,545 千円
<hr/> 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<hr/> 131,545

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21,999 千円
----------------	-----------

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、8,554千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	79,740 千円	33,000 千円
減価償却超過額	63,530	59,556
退職給付引当金損金算入限度超過額	45,925	46,698
たな卸資産評価損	22,831	10,649
賞与引当金損金算入限度超過額	21,224	19,170
資産除去債務	15,055	11,930
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,159	12,791
繰越欠損金	-	8,187
その他	18,114	10,670
繰延税金資産小計	280,581	212,655
評価性引当額	25,706	21,906
繰延税金資産合計	254,875	190,748
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,328	34,361
固定資産圧縮積立金	9,316	8,720
資産除去債務	2,011	1,691
繰延税金負債合計	55,656	44,773
繰延税金資産の純額	199,219	145,975

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
住民税均等割等	23.3	25.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
評価性引当額	0.9	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.7
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8	64.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,187千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、教室及び本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う退去時の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を店舗又は教室の平均営業年数19年と見積り、割引率は1.51%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
期首残高		46,929 千円		42,408 千円
時の経過による調整額		388		271
見積りの変更による増加額		-		2,693
見積りの変更による減少額		-		7,346
資産除去債務の履行による減少額		4,409		4,420
その他の増減額(は減少)		499		-
期末残高		42,408		33,605

二 資産除去債務の見積額の変更

一部の営業店舗等の退去時に必要とされる現状回復費用が、期首における見積りから乖離することが明らかとなったことから、資産除去債務残高に2,693千円加算しております。

また、店舗、教室及び本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転・退店等の新たな情報の入手に伴い使用見込可能期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高から7,346千円減算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にカルチャー教室、音楽教室の運営事業、CD、DVD等のAVソフトの販売、ピアノ、管弦打楽器、楽譜等の楽器の販売を行っております。

店舗事業部は主に管弦打楽器、鍵盤楽器等、楽器全般の販売及びCD、DVD等の音楽ソフト販売、音楽教室事業部は音楽教室の運営と主にピアノ、電子オルガン等の鍵盤楽器の販売、カルチャー事業部はカルチャー教室の運営をそれぞれ担当し、管轄する教室・店舗について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、サービス、販売体制を基礎とした事業部別のセグメントから構成されており、「店舗事業部」、「音楽教室事業部」及び「カルチャー事業部」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)3	財務諸表 計上額 (注)2
	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,554,810	2,631,815	2,423,786	8,610,411	-	8,610,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,725	4,749	201	12,675	12,675	-
計	3,562,535	2,636,564	2,423,987	8,623,086	12,675	8,610,411
セグメント利益	70,963	241,730	215,723	528,416	368,890	159,526
セグメント資産	804,124	109,900	1,572	915,597	5,337,517	6,253,114
その他の項目						
減価償却費	60,136	39,200	23,293	122,629	15,967	138,596

(注)1. セグメント利益の調整額 368,890千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 370,994千円及び棚卸資産の調整額2,104千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は5,396,354千円であり、棚卸資産の評価における収益性の低下に基づく簿価切下げ価額は 58,837千円であります。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)3	財務諸表 計上額 (注)2
	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,158,346	2,701,858	2,482,389	8,342,593	-	8,342,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,737	3,199	885	10,821	10,821	-
計	3,165,083	2,705,057	2,483,274	8,353,414	10,821	8,342,593
セグメント利益	16,905	289,847	222,083	528,835	367,829	161,006
セグメント資産	683,504	108,729	1,421	793,654	4,976,403	5,770,057
その他の項目						
減価償却費	85,779	32,483	33,864	152,126	12,022	164,148

(注)1. セグメント利益の調整額 367,829千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 400,057千円及び棚卸資産の調整額32,228千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は4,998,859千円であり、棚卸資産の評価における収益性の低下に基づく簿価切下げ価額は 22,456千円であります。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	教室	楽器	A Vソフト	その他	合計
外部顧客への売上高	4,325,758	2,710,729	1,492,437	81,486	8,610,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	教室	楽器	A Vソフト	その他	合計
外部顧客への売上高	4,368,284	2,615,006	1,107,680	251,622	8,342,593

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	全社・消去	合計
減損損失	5,957	-	-	-	5,957

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	店舗 事業部	音楽教室 事業部	カルチャー 事業部	全社・消去	合計
減損損失	-	4,588	-	-	4,588

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	285.80 円	287.49 円
1株当たり当期純利益金額	8.17 円	6.89 円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	67,258	56,720
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	67,258	56,720
期中平均株式数（株）	8,236,995	8,235,895

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,436,300	87,634	36,783 (4,485)	3,487,152	2,581,330	104,416	905,821
構築物	60,891	680	-	61,571	58,368	785	3,203
工具、器具及び備品	754,999	26,991	49,220 (102)	732,770	634,824	50,356	97,945
土地	777,494	-	-	777,494	-	-	777,494
有形固定資産計	5,029,686	115,306	86,004 (4,588)	5,058,988	3,274,523	155,559	1,784,465
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	41,153	19,829	7,099	21,324
電話加入権	-	-	-	17,969	-	-	17,969
無形固定資産計	-	-	-	59,123	19,829	7,099	39,293
長期前払費用	13,356	887	3,923	10,320	7,196	1,488	3,124

- (注) 1. 建物の「当期増加額」、工具、器具及び備品の「当期増加額」はカルチャー教室の新設及びカルチャー教室、音楽教室の移転リニューアルに伴うものであります。建物の「当期減少額」、工具、器具及び備品の「当期減少額」は店舗、音楽教室の閉鎖、移転等に伴う除却によるものであります。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	582,000	582,000	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	650,104	593,730	1.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	819,044	683,664	1.17	平成27年～平成31年
合計	2,051,148	1,859,394	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	259,872	221,053	144,229	58,510

3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期首残高及び当期末残高には、シンジケート・ローンが225,000千円それぞれ含まれております。

4. 長期借入金の当期首残高には、シンジケート・ローンが225,000千円含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,380	932	2,252	36,060
賞与引当金	56,000	54,000	56,000	54,000
役員退職慰労引当金	215,340	14,920	137,300	92,960

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,644
預金	
当座預金	414,840
定期預金	290,390
普通預金	166,129
郵便貯金	38,993
積立預金	79,000
別段預金	743
小計	990,096
合計	1,008,741

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
任天堂株式会社	177,187
株式会社近鉄百貨店	17,875
京都文教短期大学	14,100
京都市立芸術大学	10,298
株式会社M P D	8,421
その他	176,177
合計	404,060

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
184,688	5,371,283	5,151,911	404,060	92.7	20.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
楽器	559,873
AVソフト	205,255
その他	6,068
合計	771,198

4) 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗・事務所・教室	631,318
取引保証金	8,715
その他	1,034
合計	641,067

負債の部

1) 支払手形

(イ) 支払先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大阪村上楽器	12,200
株式会社プリマ楽器	8,618
株式会社タツノヤ商会	5,176
株式会社三宅デザイン研究所	3,517
パール楽器製造株式会社	1,990
その他	3,482
合計	34,986

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年4月	15,335
5月	9,136
6月	10,513
合計	34,986

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ヤマハミュージックジャパン	179,961
日本クリエーション	15,893
エイベックス・マーケティング株式会社	14,333
株式会社大阪村上楽器	9,350
株式会社ソニー・ミュージックディストリビューション	8,174
その他	295,805
合計	523,518

(注) 株式会社ソニー・ミュージックディストリビューションは平成26年4月1日より株式会社ソニー・ミュージックマーケティングに社名変更されております。

3) 前受金

区分	金額(千円)
教室月謝	385,842
催事チケット等	22,121
予約商品代金	24,936
その他	627
合計	433,528

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,108,592	4,099,290	6,100,796	8,342,593
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	34,780	46,807	59,946	157,581
四半期(当期)純利益金額(千円)	11,685	9,240	6,848	56,720
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.42	1.12	0.83	6.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(は損失) (円)	1.42	0.30	0.29	6.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL 当社のホームページ http://www.jeugia.co.jp/ir/report/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日近畿財務局長に提出。

（第63期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日近畿財務局長に提出。

（第63期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

株式会社 J E U G I A

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J E U G I A の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J E U G I A の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J E U G I A が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。